

令和2年4月27日

関係者各位

千葉市桜木園
園長 柿沼 宏明

この度は、緊急事態宣言に伴う5月6日までの当園利用の自粛依頼にご協力いただきありがとうございます。緊急事態宣言解除後の速やかな再開を準備していますが、3密を避けるとの観点から、通園と短期利用に関して、改めてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。この詳細な内容は、郵送にて通知させていただきます。

なお、5月6日以降に緊急事態宣言が延長された場合は、当園から連絡あるまで、5月7日からの利用は、引き続き自粛のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

外来は、緊急事態宣言が解除されるまでの間、引き続き、電話診療とします。